

令和2年  
4月号  
April

# 広報 まつの

JR松丸駅  
撮影：地域おこし協力隊



2/23

# 不器男忌俳句大会

2月23日(日)、コミュニティセンターで第66回不器男忌俳句大会が開催され、町内外から俳句愛好家約80名が集まりました。今回は、宇多喜代子氏を講師に迎え、「ことばと歳時記」と題した講演が行われました。

投句の事前募集には、一般部門に847句、高校生部門に430句、児童生徒部門に2,643句の応募があり、大会当日には、各部門の入選句の講評や表彰も行われました。

今年度も、森の国俳句ウォーク(当日句)の募集を行い、併せて表彰も実施しました。

入選句は次のとおりです。



## 【一般部門】

愛媛新聞社賞

冬ざれや壁に浸水痕の線

仙台市 渡辺 徹

松野町長賞

春近しなんとなく効く正露丸

松山市 日暮屋又郎

松野町教育長賞

右と左違ふ目薬大暑の日

松山市 池田さち子

松野町文化協会長賞

境内の一樹一樹に初夏の風

西予市 山本真津子

葛句会長賞

少年に山と川ある夏休み

高山市 直井 照男

愛媛県文化協会長賞

墨汁の乾かぬにほひ不器男の忌

西条市 砂山 恵子

## 【高校生部門】

最優秀

無月なる牛舎寝葉のやはらかし

松山東高等学校二年 小野 芽生

## 【児童生徒部門】

小学生低学年の部最優秀

つるつるのイルカのせなかなつのだび

平野小学校一年 山中 杏夏

小学生高学年の部最優秀

師走の夜かっ車を回すハムスター

泉小学校四年 増田 菜歩

中学生の部最優秀

障子貼る朝の光がすきとおる

新谷中学校一年 林 日南子

## 【森の国俳句ウォーク(当日句)】

最優秀賞

きさらぎの日ざし分けあふ不器男の忌

広島府中町 吉田 洋子

特別講師賞

鶯やときおり通る路線バス

八幡浜市 二宮 節子

光りつつ風に色解く山椿

松山市 井上由美子

縁側へどうぞと座る蓬餅

松野町 伊藤 富子

葛句会長賞

枝径に不器男の句碑や木の芽風

宇和島市 高畠 光子

ウイルスと言ふ微生物牙返る

内子町 毛利 喜子

菜の花の坂を不器男の影がくる

宇和島市 谷岡 城

松野教育長賞

のどかだねのどかだねえと松野町

八幡浜市 松下 陽子

不器男忌の風を優しと思ひけり

宇和島市 井上 論天

花冷の無人駅舎の足湯かな

松野町 金谷 重子



**2/17 「森の国子ども会議」による寄贈品贈呈式**

2月17日(月)、フレンドまつので「森の国子ども会議」による寄贈品の贈呈式が行われました。

「森の国子ども会議」は、町内の小中学校の児童生徒で構成され、ボランティア活動などを行っています。一円玉募金はその活動の一つで、集められた募金は、毎年町内の福祉施設の運営に役立ててもらうため、寄贈品として贈られています。

今回はフレンドまつつのにに対し、空気清浄機が贈呈されました。

**2/18 あおぞら子ども会 閉講式**

2月18日(火)、町民センター研修室で「あおぞら子ども会」の閉講式が行われました。

閉講式では、修了証書授与の後、児童・生徒1人ひとりが1年間学んだことの成果や感想を発表し、最後はあおぞら子ども会のうた「青空」を全員で合唱して式を閉じました。

令和2年度も「あおぞら子ども会」を開催する予定です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。



令和元年度の活動

5月～ 毎週火曜日	教科学習、部落や人権問題に関する学習会
夏休み期間中	フレンドまつつ、大島青松園（香川県）訪問
11月	おたのしみ交流会
1月	森の国人権の集い「部落差別解消推進法って何？」

**東京2020オリンピック聖火リレーが行われます！**

7月に開催される「東京2020オリンピック」に先駆け、聖火リレーが全国を駆け抜けます。本町では、4月23日（木）に予定されており、町内から3名が選定されています。

**東 晴七 さん（聖火ランナー）**

現在中学生で、えひめ愛顔のジュニアアスリートに認定、射撃競技で全国優勝されています。

**岡 武男 さん（聖火ランナー）**

マスターズ陸上選手として現在も活躍されており、過去にはアジア記録も樹立されています。

**井上 聡 さん（グループランナー）**

パラリンピック陸上選手としてロンドンパラリンピックに出場され、現在東京パラリンピックへの出場を目指して練習に励まれています。

※ 当日の交通規制など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 教育委員会 ☎42-1118

防災安全コーナー

## 令和2年松野町消防出初式

2月9日(日)、森の国ドームで令和2年松野町消防出初式が挙行され、町内外からの多数の来賓が見守る中、渡邊広道 団長以下114名の団員による人員・姿勢・服装点検や機械器具点検など、機敏な動作を披露しました。

式では、消防活動に功績のあった団員に対して、県知事表彰をはじめとした各表彰伝達が行われ、受章者を代表して第3分団 井上一弥 副分団長が「感謝の気持ちを忘れず、地域住民の安心・安全のため、これからも最善を尽くします。」と力強く謝辞を述べました。

式の終わりには、町消防委員会 山本吉和 会長の万歳三唱で締めくくりました。

町消防団では、伝統ある消防団活動の維持と洗練された技術を引き継ぎ、現在157名の団員が地域で活躍していますが、消防団員数は全国的にも減少傾向にあり、松野町消防団でも随時、団員を募集しています。

男性だけでなく女性の活躍の場も増えています。消防団活動に興味のある方は、ぜひ消防団事務局（防災安全課内）へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 防災安全課 ☎42-1110



## 令和2年出初式被表彰者一覧

### 1 愛媛県知事表彰 功 勞 章

所 属	階 級	氏 名	備 考
第3分団	副分団長	井 上 一 弥	

### 2 愛媛県消防協会長表彰

#### (1) 功 績 章

所 属	階 級	氏 名	備 考
本 部	副 団 長	上 川 政 彦	
第2分団	副分団長	坂 本 保	

#### (2) 勤 続 章

所 属	階 級	氏 名	備 考
第1分団第1部	団 員	土 居 孝二郎	勤続20年以上
第2分団第1部	団 員	吉 良 康 宏	勤続15年以上
第3分団第3部	団 員	山 崎 浩 司	〃
第3分団第3部	団 員	猿 屋 洋 一	勤続10年以上
第1分団第2部	団 員	三 好 良 治	〃

#### (3) 規 律 章

所 属	階 級	氏 名	備 考
第1分団第2部	班 長	金 澤 秋 徳	

### 3 宇和島地区消防団連合会長表彰 優良消防団員

所 属	階 級	氏 名	備 考
第1分団第1部	団 員	新 改 和 也	
第1分団第1部	団 員	岡 本 新 也	
第1分団第1部	団 員	藤 原 淳	
第1分団第2部	団 員	榎 谷 惇 志	
第1分団第3部	団 員	後 藤 真 也	
第1分団第3部	団 員	音 地 絢 太	
第2分団第2部	団 員	西 原 幸 司	
第3分団第1部	団 員	竹 内 力	
第3分団第2部	班 長	矢 間 大 藏	

### 4 松野町長表彰 優良消防団員

所 属	階 級	氏 名	備 考
第1分団第2部	団 員	芝 大 貴	
第1分団第3部	団 員	渡 邊 一 正	

### 5 松野町消防委員会表彰 優良分団

分 団 名	備 考
第2分団第1部	

### 6 松野町消防団長表彰 精勤賞

所 属	階 級	氏 名	備 考
第1分団第3部	部 長	一文字 智 人	勤続30年
第2分団第3部	団 員	岡 本 圭 一	〃
第3分団第3部	班 長	山 下 勝 弘	〃
第 1 分 団	分 団 長	山 崎 匡	勤続25年
第 1 分 団	副分団長	竹 葉 誠	〃
第 3 分 団	副分団長	井 上 一 弥	〃
本 部	部 長	戎 秀 之	〃
第1分団第3部	班 長	川 内 武	〃
第2分団第1部	団 員	生 谷 拓 也	〃
第1分団第1部	班 長	中 平 大 介	勤続20年
第1分団第1部	団 員	土 居 孝二郎	〃
第2分団第1部	団 員	吉 良 康 宏	勤続15年
第2分団第2部	団 員	松 岡 雅 人	〃
第3分団第1部	団 員	稲 井 博 之	〃
第3分団第2部	班 長	金 谷 博 幸	〃
第1分団第1部	団 員	正 木 一 成	勤続10年
第1分団第3部	団 員	山 田 直 樹	〃
第2分団第1部	団 員	毛 利 憲 幸	〃
第3分団第1部	団 員	松 本 優	〃



第二十二回 不器男の庭

## 第六十六回不器男忌俳句大会

地域おこし協力隊 川嶋健佑

二月二十三日(日)に第六十六回不器男忌俳句大会が開催されました。今年には当日の森の国俳句ウォークの吟行句も合わせると四千句を越える投句がありました。大会当日は晴天にも恵まれおよそ百五十人の参加者が俳句大会を楽しみました。

特別講演は文化功労者の宇多喜代子さんの「こたとと歳時記」でした。宇多さんは講演で、季語が載っている歳時記を俳人のテキストとして使うのではなく、暮らしの百科事典として一家に一冊置いておくことを提案されていました。

今年で不器男忌俳句大会は六十五年を迎え、芝不器男没後九十年になりましたが、この大会について宇多さんは「没後九十年になっても出身地が大事にしている俳人は珍しいのではないか。亡くなっているけれども尚生きていてという実感を抱きます。」と感想を述べておられました。



## まちの投句箱

葛句会二月例会句会 於 町民センター

遠き山冬日照る峰照らぬ峰

伊井 はじめ

藪椿落つ一瞬の昏さかな

伊藤 富子

串カツを喰うみんなしてマスクして

川嶋 健佑

早春の絵手紙展示無人駅

金谷 重子

くずし文字読めぬ一行襖の詩

谷 きよし

難病の投葉の間の冬日かな

布 康江

古傷の痛む夜更けや明日は霜

ひの たいら

葛句会 俳句鑑賞

藪椿落つ一瞬の昏さかな

伊藤 富子

花をたくさんつけている藪椿を想像する。椿の花はだんだんと枯れるのではなく、ぽとりと落ちる。たくさんの花の中からひとつの花が落ちる。その一瞬がなんとなく昏い。

(鑑賞 川嶋健佑)

### 町の人口

令和2年2月29日現在  
※外国人を含みます。

世帯数 2,025世帯(-8世帯)

総人口 3,878人(-20人)

男1,829人 女2,049人  
(2月中の異動)

○出生 1人 ○死亡 9人  
○転入 16人 ○転出 28人

※今月の俳句ポスト優秀句の該当はありませんでした。

農業委員会だより (4月号)

農地の所有権の取得について

農地を耕作目的で取得する場合には、農地法第3条の規定により農業委員会の許可を得なければなりません。これは農地法の趣旨に則って、投機目的等の農地の権利移動を規制し、農地の保全と農地利用の効率化によって農業振興を図るためです。そのため、許可を得ていない売買は効力が生じないとされており、対価を支払ったとしても所有権の移転ができない場合もあるので、契約を締結する際には注意が必要です。

許可を得るためには、農地法第3条第2項に定められた7つの不許可要件全てに該当しないことが必要であり、世帯員等に農業に常時従事する方がいない場合や農地の取得後において耕作権を有する全ての農地を効率的に耕作すると認められない場合等は許可を得ることができません。

また、ある程度の経営面積がないと生産性の確保が難しく、安定した農業経営が継続しにくいことが想定されるため、農地の所有権等を取った後の経営面積が、下限面積を超えない場合は許可を得ることができません。現在の本町ではその下限面積を町内全域30アール(3反)に設定しています。

詳細については農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 農業委員会事務局  
☎42・1114

コミュニティバス「森の国バス」目黒循環線の一部運休のお知らせ

4月23日(木)、本町で東京2020オリンピック聖火リレーが行われますので、運行区間の一部通行止めに伴い目黒循環線の第4便(14時30分中央診療所発、15時30分中央診療所着)を運休します。

ご理解とご協力をお願いします。  
【問い合わせ先】 ふるさと創生課 ☎42・1116

各種無料相談所の開設について

- 1 行政相談
  - 【日時】 4月10日(金)10時～12時
  - 【場所】 保健センター
  - 【内容】 行政に関する苦情や要望
- 2 心配ごと相談
  - 【日時】 4月10日(金)10時～12時
  - 【場所】 保健センター
  - 【内容】 心配ごと相談
- 3 人権相談
  - 【日時】 4月10日(金)10時～12時
  - 【場所】 保健センター
  - 【内容】 人権相談
  - 【相談員】 民生児童委員  
人権擁護委員

「21世紀えひめの伝統工芸大賞」入賞作品展販売会

同コンテストの令和元年度入賞作品を展示・販売します。本県の誇る伝統工芸品のもつ魅力を、この機会にぜひご覧ください。

- 【日時】 4月10日(金)14時～5月10日(日)
- 【場所】 道後館1階みやげ処「丁字屋」  
(松山市道後多幸町7-26)

【売店営業時間】

7時～11時、14時～22時

【問い合わせ先】

21世紀えひめの伝統工芸大賞実行委員会  
(愛媛県観光物産課内)  
☎089・912・2493  
FAX 089・912・2489  
✉kankou@pref.ehime.jp



手話通訳者及び要約筆記者養成講習会について

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する手話通訳者及び要約筆記者の養成講習会について、次のとおり受講希望者を募集します。

○手話通訳者(手話通訳Ⅱ課程)

- 【研修期間】 令和2年5月～令和3年1月
- 【日程】 月1回(土曜日)
- 【会場】 今治市総合福祉センター(東予会場) 及び宇和島市総合福祉センター(南予会場)の2か所
- 【定員】 各会場20人
- 【対象】

手話通訳者養成講習会(手話通訳Ⅰ課程)の修了者又は同程度の知識・技術(特定の障がい者や日常生活の簡単な会話ができる、手話サークル活動を続けてきた等)を有する方で、県内に居住又は勤務する方

【申込期間】 4月6日(月)～4月27日(月)

○要約筆記者

- 【コース】 手書きコース、パソコンコース
- 【研修期間】 令和2年5月～令和3年2月
- 【日程】 月1回～5回(土・日曜日)
- 【会場】 西条市総合福祉センター
- 【定員】 各コース10人
- 【対象】

県内に居住又は勤務する方。ただし、要約筆記奉仕員養成研修修了者については、補講コースを受講可能。

【申込期間】 4月6日(月)～5月18日(月)

【HP】

<https://www.pref.ehime.jp/h20700/kensyu/syuwakensyu.html>  
【申込方法】 申込書を郵送又は持参  
【申込・問い合わせ先】  
県視聴覚福祉センター(松山市本町6-11-5)  
☎089・923・9093



## 宇和島圏域手話奉仕員養成講座の受講生募集

### 手話を学ぼう！入門課程

手話を学んでみませんか？手話が初めての方を対象にした「入門課程（全21回）」が宇和島市で開催されます。松野町・鬼北町・愛南町の方も受講できます。

【日時】 6月1日(月)～11月16日(月)の月曜日  
19時～21時

【定員】 25名（先着）

【受講料】 無料（ただしテキスト代DVD付き3,300円受講生負担）

【会場】 宇和島市総合福祉センター（住吉町）

【締切】 4月30日(木)

【申込方法】

問い合わせ先又は保健福祉課へご連絡いただいた方に申込み用紙をお渡しします。記入後、左記へ提出してください。

【申込・問い合わせ先】

宇和島市福祉課障害福祉係

☎24・11111（内線2149）

FAX24・11160

【手話で話そう！基礎課程】追加募集

昨年度以前に「入門課程」を修了した方を対象に「基礎課程全25回」を開催します。継続受講生以外の方で申込みを希望される場合は、必ずお問い合わせください。

【日時】 5月18日(月)～11月30日(月)の月曜日  
13時30分～15時30分

【追加募集】 10名（先着）

【受講料】 無料（ただしテキスト代3,300円DVD付き受講生負担・入門課程でテキスト購入済みの方は不要）

【会場】 宇和島市総合福祉センター（住吉町）

【締切】 定員に達し次第

【申込・問い合わせ先】

宇和島市福祉課障害福祉係

☎24・11111（内線2149）

FAX24・11160

## 令和2年度危険物取扱者試験（第1回）と準備講習会

次のとおり開催します。詳しくはお問い合わせください。

【試験】

【試験日】 6月28日(日)

【会場】 一般 愛媛大学  
学生 吉田高等学校ほか

【願書受付】

・書面申請 4月14日(火)～4月24日(金)まで

・提出先 (一財)消防試験研究センター愛媛県支部

・電子申請 4月11日(土)9時～4月21日(火)17時まで

【試験種類】 甲・乙・丙種の全種類

(吉田会場は乙種第4類と丙種の2種類)

【受験料】 甲種 6,600円  
乙種 4,600円  
丙種 3,700円

【願書配布】

消防本部・各消防署・各分署・各地方局防災対策室

【問い合わせ先】

(一財)消防試験研究センター愛媛県支部

☎089・932・8808

【準備講習会（乙種第4類対象）】

【日時】 5月23日(土)9時～17時まで

【会場】 宇和島地区広域事務組合消防本部 4階大会議室

【受講料】

会員 5,000円  
非会員 7,000円

【テキスト代】

法令 1,400円  
実務 1,400円

【申込先】

宇和島地区広域事務組合消防本部予防課内

宇和島地区危険物安全協会事務局

問題集 1,700円（乙種第4類）

問題集 1,700円（乙種第4類）

問題集 1,700円（乙種第4類）

問題集 1,700円（乙種第4類）

問題集 1,700円（乙種第4類）

問題集 1,700円（乙種第4類）

問題集 1,700円（乙種第4類）

【受付期間】

4月1日(水)講習会当日

(土・日曜日及び祝日を除く8時30分～17時15分)

【その他】

詳細については、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

宇和島地区広域事務組合消防本部予防課内

宇和島地区危険物安全協会事務局

☎22・7501

## 世界自閉症啓発デーと発達障害啓発週間のお知らせ

4月2日は、国連で定めた「世界自閉症啓発デー」です。

また、日本では4月2日から4月8日の一週間を、自閉症をはじめとする発達障がいを含めた「発達障害啓発週間」としています。

発達障がいは脳機能の発達が関係する生まれつきの障がいです。障がいの特性がわかりにくく、誤解を受けやすく、生活のしづらさを感じている場合も少なくありません。その人がどんなことができ、何が苦手なのか、どんな魅力があるのかといった「その人」に目を向けることが大切です。その人に合った支援があれば、誰もが自分らしく生きられます。

障がいの有無にかかわらず、誰もが幸せに暮らせる社会の実現に向けて理解を深めていきましょう。

【問い合わせ先】 保健福祉課 ☎42・0708

【問い合わせ先】 保健福祉課 ☎42・0708



ホームページの「ようこそ町長の部屋へ」では、町長のコラムを毎週更新しています。ぜひ、ご覧ください。



自衛隊幹部候補生の募集

自衛隊宇和島地域事務所では、大学卒業者を対象とした陸・海・空幹部自衛官の育成を目的に、次のとおり自衛隊幹部候補生を募集しています。

【応募資格】

22歳以上26歳未満（大学院修了者は28歳未満）の方、または20歳以上22歳未満の方で大卒者（卒業見込含む、短大を除く）

【試験日】 5月9日(土)、5月10日(日)

【試験場】 青少年センター（松山市）

【受付締切】 5月1日(水)

【問い合わせ先】

自衛隊宇和島地域事務所 ☎23・5431  
（宇和島市天神町4-40合庁1階）

4月30日が納期限の税目等

固定資産税	第1期
-------	-----

納付書により現金で納付をしていただく方には、4月中旬に納付書を送付します。（固定資産税については、今年度分まとめて送付しますので、各納期限までに納付をお願いします。）

紛失された場合等は、町民課賦課徴収係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町民課 賦課徴収係 ☎42・1112

皆さんの声を聞かせてください

町政などに対するご意見・ご要望は、左記までお寄せください。

【提出・問い合わせ先】

〒798・2192

愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343

松野町役場 総務課

☎42・1111

✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

令和2年度 町税等納期一覧

納期限	月	日	税目	期別
4月30日	4	30	軽自動車税	1期
6月1日	6	1	固定資産税	全期
6月30日	6	30	町民課税	1期
7月31日	7	31	国民健康保険料	1期
8月31日	8	31	国民健康保険料	2期
9月30日	9	30	国民健康保険料	3期
11月2日	11	2	国民健康保険料	4期
11月30日	11	30	国民健康保険料	5期
12月25日	12	25	国民健康保険料	6期
2月1日	2	1	国民健康保険料	7期
3月31日	3	31	国民健康保険料	9期

※口座振替日は納期月の25日（25日が土・日・祝日の場合は、翌営業日となります。）

※納期限は納期月の月末（月末が閉庁日の場合は翌日となります。）

【問い合わせ先】 町民課 賦課徴収係 ☎42・1112

重大な消防法令違反がある建物を公表します！

消防本部では全国的な流れを受け、令和2年4月1日から消防用設備の設置義務が生じているにも関わらず、該当する設備の設置が認められない建物をホームページ上に公表します。

【公表の方法】

消防本部のホームページ上に建物の名称、所在地及び違反の内容を公表します。

※ 公表制度についての詳細は消防本部のホームページでご確認ください。

【問い合わせ先】

宇和島地区広域事務組合消防本部 予防課  
☎22-7501

設置義務のある消防用設備





## 戦没者等のご遺族の皆さまへ 第11回特別弔慰金が支給されます

### 特別弔慰金とは

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

### 支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等擁護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等擁護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
  - ※ 戦没者等の死亡当時における生計関係の有無及び基準日における養子縁組・改氏婚の有無により、順番が入れ替わります。
- 4 上記以外の三親等内親族
  - ※ 戦没者等の兄弟姉妹の配偶者や甥、姪等で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります。

【支給内容】 額面25万円（5年償還の記名国債）  
 【請求期間】 令和2年4月1日～令和5年3月31日  
 【問い合わせ先】 町民課 ☎42-1113

松野町では、**町民課**が窓口です。皆さんの負担軽減のため**予約制**としています。ご予約等は町民課までご連絡ください。

## 令和2年度慰霊巡拝実施の予定について

厚生労働省社会・援護局事業推進室から、慰霊巡拝の実施のお知らせがありました。参加を希望される方は、行程や参加資格、自己負担等詳細の資料がありますので、町民課へご連絡ください。

なお、「申込締切」は、国へ提出する締切日ですので、お早めの相談をお願いします。

	実施地域	実施時期		申込締切
1	カザフスタン共和国	R2.8.25～9.3	9泊10日	R2.4.15
2	イルクーツク州・ブリヤート共和国	R2.9.15～9.24	9泊10日	R2.4.15
3	ハバロフスク地方・ユダヤ自治州	R2.9.15～9.24	9泊10日	R2.4.15
4	インドネシア	R2.9.2～9.11	9泊10日	R2.4.24
5	中国東北地方(旧満州地区全域)	R2.9.2～9.11	9泊10日	R2.4.24
6	東部ニューギニア	R2.9.12～9.19	7泊8日	R2.5.13
7	沿海地方	R2.10.6～10.10	4泊5日	R2.5.13
8	ビスマーク諸島	R2.10.10～10.17	7泊8日	R2.6.10
9	ミャンマー	R2.11.12～11.20	8泊9日	R2.6.23
10	トラック諸島	R2.10.23～10.28	5泊6日	R2.6.24
11	フィリピン（1班）	R3.2.19～2.26	7泊8日	R2.9.16
	フィリピン（2班）			
	フィリピン（3班）			
12	硫黄島（1次）	R2.11月中旬	1泊2日	—
13	硫黄島（2次）	R3.2月中旬	1泊2日	—

【問い合わせ先】 町民課 総務福祉係 ☎42-1113

## 平成30年7月豪雨における災害義援金の追加配分について

町内外から寄せられた義援金について、令和2年1月29日に町災害義援金配分委員会（第5回）を開催し、次のとおり配分基準を決定したので、お知らせします。

また、申請者には、義援金を2月10日に追加配分しています。

なお、今回、追加配分した義援金については、次のとおり算定しています。

※ 県配分基準+町配分基準-既配分義援金=追加配分額

(R 2. 1.29時点)

対象者		県配分基準	町配分基準
人的被害	死亡者・行方不明者	300万円/人	—
	重傷者	30万円/人	—
住家被害	全壊	230万円/世帯	—
	半壊	115万円/世帯	7,000円/世帯
	一部破損	23万円/世帯	2,000円/世帯
	床上浸水	46万円/世帯	4,000円/世帯

【問い合わせ先】 ふるさと創生課 ☎42-1116

## 宇和島年金事務所からのお知らせ

### ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることはできません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。（国民年金の任意加入は、申し出のあった日からです。）

なお、老齢基礎年金を受け取るためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。）

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も国民年金に任意加入することができます。

詳しくは、町民課又は宇和島年金事務所にお問い合わせください。

**便利** ○金融機関等へ行く手間が省けます。  
○保険料の納め忘れがありません。

**お得** ○口座振替は前納割引で、さらにお得！  
(クレジットカード納付の割引額は納付書と同額です。)

**お申込み方法** 申し込みをされる方は、請求書等と同封の返付封筒（返付不要）に入れて、お送りください。

**クレジットカード** ●お出庫時、国民年金保険料クレジットカード納付（実費）お出庫  
クレジットカードによる支払いが本人・配偶者以外の場合は、クレジット本人の同意が必要です。  
お振替は、請求書の欄に「クレジットカード」指定・記載してください。

**口座振替** ●お出庫時、国民年金保険料口座振替納付（定額）お出庫

納付額	6か月前納	1年前納	2年前納
割引額	1,130円	4,160円	15,840円

※令和元年度を基にした目安額です。

国民年金保険料を納付書で納めている方へ  
**口座振替・クレジットカードでのお支払いがおすすめです！**

令和2年度の保険料は1か月あたり16,540円です。

【問い合わせ先】

宇和島年金事務所 ☎22-5569

（予約相談を受け付けています。）



## 後期高齢医療保険からのお知らせ

### 後期高齢者医療保険料率が変わります

後期高齢者医療制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため、2年に1度保険料率を見直しています。

医療給付費は、被保険者が増えていることや医療の高度化などにより、年々増加しています。愛媛県後期高齢者医療広域連合では、基金を最大限活用するなど、できる限り被保険者の方への影響を少なくするよう配慮し、令和2・3年度の保険料率を改定しました。

<b>保険料(年額)</b>	=	<b>均等割額</b>	+	<b>所得割額</b>
限度額64万円 (62万円)		47,720円 (46,374円)		$\left( \text{総所得金額等} - 33\text{万円} \right) \times \text{所得割率}$ <b>【基礎控除額】</b> × 9.02% (8.78%)

( ) 内は平成30年度・令和元年度の数値

### 保険料の軽減制度が変わります

本則7割軽減の対象の方は、これまでさらに上乗せして軽減されてきましたが、段階的に見直され、制度本来の仕組みである7割軽減に戻ります。

対象者の所得要 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割			
	本則	令和元年度	令和2年度	令和3年度
33万円以下	7割	8.5割	7.75割 (注1)	7割
上記のうち、世帯の被保険者全員の各種所得なし (公的年金所得は控除額を80万円として計算)		8割	7割 (注2)	
33万円 + 28.5万円 × (世帯の被保険者数) 以下	5割	5割		
33万円 + 52万円 × (世帯の被保険者数) 以下	2割	2割		

(注1) 令和元年度に8.5割軽減であった方については、年金生活者支援給付金の支給の対象とならないこと等を踏まえ、激変緩和の観点から、令和2年度は7.75割軽減となります。

(注2) 令和元年度に8割軽減であった方については、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります。(ただし、課税者が同居している場合は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は年金保険料の納付実績等に応じて異なります。)

### 年金収入ごとの保険料 (単身世帯の場合)

年金収入	令和元年度			令和2年度		
	均等割額	+	所得割額 = 年間保険料額	均等割額	+	所得割額 = 年間保険料額
80万円 軽減割合	9,274 8割軽減	+	0 = 9,270円	14,316 7割軽減	+	0 = 14,310円
150万円 軽減割合	6,956 8.5割軽減	+	0 = 6,950円	10,737 7.75割軽減	+	0 = 10,730円
200万円 軽減割合	37,099 2割軽減	+	41,266 = 78,360円	38,176 2割軽減	+	42,394 = 80,570円

※年間保険料額は10円未満切捨て

### 社会全体で制度を支えています

後期高齢者医療制度は、医療機関等での自己負担分を除き、国・県・市町の負担金(約5割)、現役世代からの支援金(約4割)、被保険者の皆さんからの保険料(約1割)を財源としています。

【問い合わせ先】 愛媛県後期高齢者医療広域連合 ☎089-911-7734

町民課 保険事業係 ☎42-1113

## 令和2年度の健康診査・がん検診の日程が決まりました！

令和2年度の健康診査・がん検診の日程は、表のとおりです。  
自分の健康状態を把握するためにも、年に1度は健康診査・がん検診を受診しましょう。

### 子宮頸がん検診

日 程	場 所
5月19日(火)	吉野生交流促進センター (午後)
5月20日(水)	保健センター (午後)
5月25日(月)	目黒基幹集落センター (午前)
	保健センター (午後)
10月7日(水)	保健センター (午後)

### 乳がんマンモグラフィ検診

日 程	場 所
5月19日(火)	吉野生交流促進センター (午前・午後)
5月20日(水)	保健センター (午前・午後)
5月25日(月)	目黒基幹集落センター (午前)
	保健センター (午後)
8月5日(水)	保健センター (午前・午後) 「骨量測定あり」
11月3日(火)	保健センター (午前) (休日健診と同日実施)

☐…子宮頸がん検診と乳がんマンモグラフィ検診を同日実施します。

### 肺がんCT検診

日 程	場 所
11月20日(金)	目黒基幹集落センター (午前)
	保健センター (午後)
11月24日(火)	吉野生交流促進センター(午前・午後)
11月25日(水)	保健センター (午前・午後)

### 令和2年度 健康診査日程表

(健康診査・胃がん・大腸がん・前立腺がん・胸部検診)

日 程	場 所
6月9日(火)	コミュニティセンター
6月11日(木)	森の国ふれあいセンター
7月3日(金)	豊岡前公民館
7月7日(火)	隣保館
9月8日(火)	奥野川住民センター
9月9日(水)	蕨生集会所
10月8日(木)	旧松野南小学校 又は 目黒基幹集落センター
10月9日(金)	富岡公民館
10月11日(日)	保健センター (日曜健診) 【上家地地区】
10月12日(月)	延野々集会所
10月20日(火)	吉野生交流促進センター
10月21日(水)	
11月3日(火)	保健センター (休日健診)

## 令和2年度健康診査・がん検診の申込みについて

令和2年2月  
「令和2年度健康診査・がん検診受診希望調査票」(もえぎ色)を世帯主様宛に郵送しています。

希望調査票を提出された方

希望調査票を提出されていない方

健診・がん検診受診を希望される方は、保健センターまでご連絡ください。

お住まいの地区又は希望した日の健診、各がん検診日までに保健福祉課から問診票を送付します。  
問診票を当日持参のうえ、受診してください。

(注意) 大腸がんは、健診当日の回収です。希望される方は、事前にお申し込みください。

## 保健師担当地区について

令和2年度の保健師担当地区は表のとおりです。

地区担当が中心となりますが、全体で対応させていただきますので、健康に関することなどで相談がありましたら、保健センターまでご連絡ください。

【問い合わせ先】保健センター (保健福祉課) ☎42-0708

担当地区	保健師
松丸地区・延野々地区・豊岡後地区・ 豊岡前地区・上家地地区	沖野 健治
富岡地区・目黒地区・吉野地区・ 蕨生地区・奥野川地区	渡森 昭子



医療・保健福祉情報コーナー

中央診療所 副所長 退任あいさつ

中央診療所の西大慶です。この度の県の人事により4月から愛媛県立中央病院へ異動することとなりました。

私自身初めての診療所の赴任ということもあり、当初は戸惑うことも多々ありましたが、診療所に来たからこそできた貴重な経験が非常に多くあり、自分の人生の宝物になったと感じております。

さて、近年テレビなどで医療の崩壊、地域の医師不足が報道されております。医療の高度化と地域の過疎化、都市部への集中が進むにつれ医師も都市部に集まる傾向が強くなっており、今後も地域における医師確保は非常に難しい状況が続くと思われまます。毎年愛媛県より医師を配置され中央診療所の体制を維持してきておりますが、県からの医師の派遣は毎年約束されたものではありません。今後予想されるさらなる医師不足にどう対応していくか、鬼北圏域、宇和島圏域全体での議論が必要になってくると思われまます。住民の皆さまにはご心配をおかけしますが、引き続き適正な医療体制の維持にご協力いただきながら、健康維持のため中央診療所をご利用いただけたらと思ひます。

松野町で学ばせていただいたことを今後も活かし、これからも愛媛県内の地域医療に貢献できたらと考えております。2年間という短い間ではありましたが、本当にありがとうございました。



中央診療所 副所長 大西 慶



大西副所長、宮本所長



診察中の様子

緊急でない受診・問い合わせは、なるべく診療時間内をお願いします。

～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 8時～11時30分 13時～17時 診療時間 9時～12時 14時～17時15分

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。(開業医、休日当番医をご確認ください。)

- ※ 待合室での感染防止のため、職員が体温等の測定を行っています。  
検温を済まされるまで待合室への立ち入りはご遠慮ください。
- ※ 人事異動により医師1名の日がありますがご了承ください。

～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 4月2日(木)・吉野診療所 4月9日(木)・谷口診療所 4月16日(木)

受付時間 13時～16時 診療時間 13時30分～16時30分

※都合により変更する場合があります。



看護師緊急募集中！ 【問い合わせ先】 中央診療所 ☎42-0707

## ～松野町は子育て支援に取り組みます～

### 特別利用保育を令和2年4月より開始します。

3歳児以上のお子さんがある方で、「仕事をしていない」「求職活動をしていない」等の理由で保育園を利用せずに家庭保育をしていたり、今まで松野町に幼稚園がなかったため、町外の施設を利用されている方はいませんか？

町では、3歳児以上の全てのお子さんが町内の就学前施設を利用することができるように新しく制度を創設しました。

#### 1 特別利用保育とは？

就学前の教育施設（幼稚園等）の代わりに特別に保育園を利用する制度です。

地域に幼稚園等がなく、町内施設を利用することができなかった教育（1号）認定のお子さんも虹の森まつの保育園を利用できるようになります。

#### 2 利用できる子どもは？

町に在住の3歳児から5歳児のお子さんで、年少・年中・年長クラスの利用になります。（4月1日時点で3歳以上であること）

保育（2号・3号）認定と異なり、保護者の就労等の理由を必要としません。

#### 3 保育時間は？

8時30分から14時までです。園行事の場合を除き、土・日曜日は休みです。

また、学校と同様に長期休業日があります。（ただし、特別に夏休みは受入を実施します。）

#### 4 保育料は？

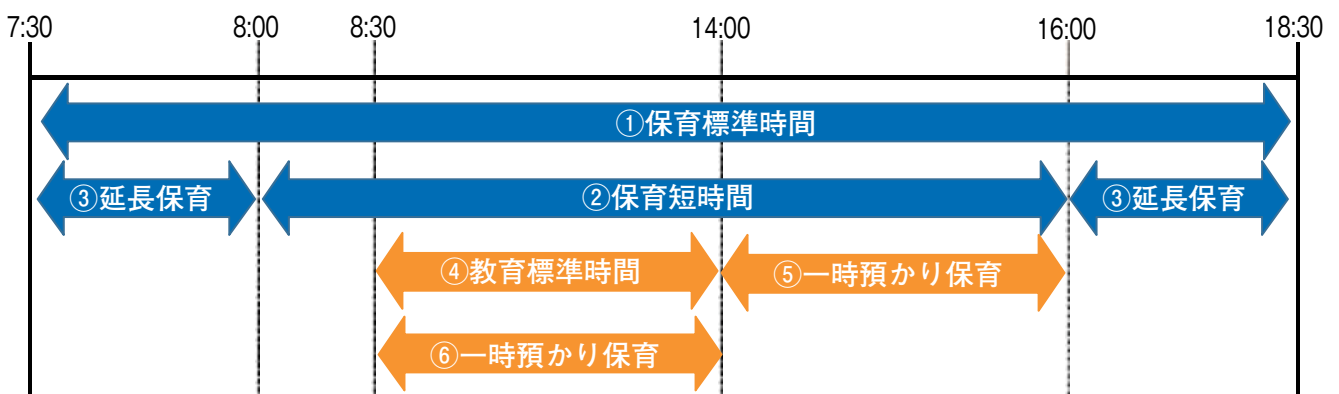
令和元年10月の幼児教育・保育の無償化により保育料は無料です。

都合（事前の申出）による時間外の利用は一時預かり保育の利用となり、利用料が発生します。

- ・ 8時30分から14時・・・1,500円 ※冬休み・春休み中の平日
- ・ 14時から16時・・・・・・ 200円 ※平日

☆随時、申込受付します。申込書類等は町民課児童福祉係までお問い合わせください。

### 保育園の利用時間



①②③ 保育認定

④ 教育認定（特別利用保育）

⑤ 1回 200円

⑥ 1日 1,500円（冬休み・春休み中の平日）

一時預かり保育は特別利用保育認定児童のみ利用できます。

【問い合わせ先】 町民課 児童福祉係 ☎42-1113



## 松野町の保育サービスについて

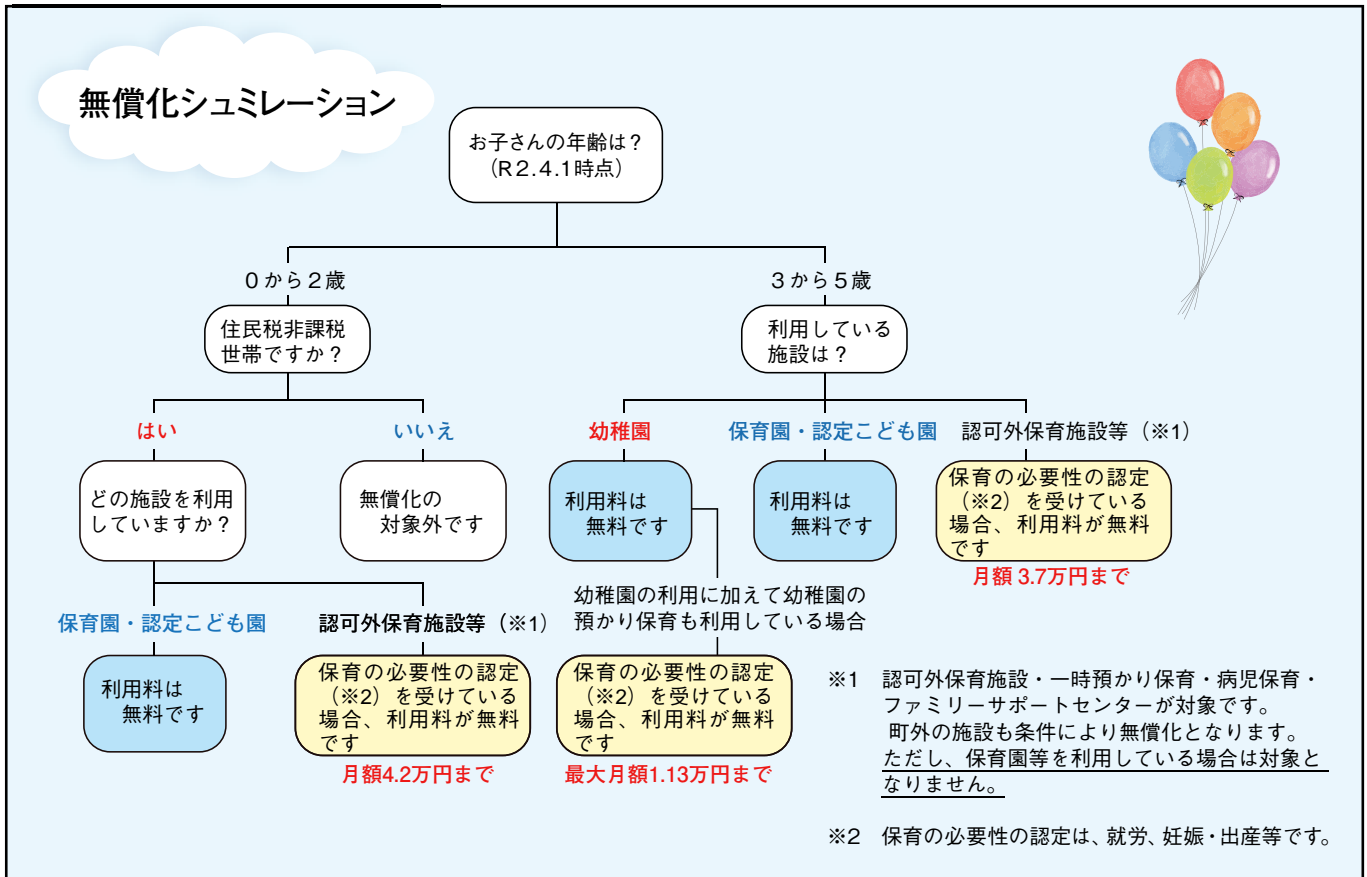
令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が始まりました。

3歳児から5歳児までの子どもと住民税非課税世帯の子ども（0歳児から2歳児まで）の保育料が無料になります。

1 保育園・幼稚園・認定こども園

2 町外の認可外保育施設等も、条件（※）により無償化の対象となります。

※ 認可保育所等（虹の森まつの保育園を含む）をすでに利用し保育を受けている場合は無料となりません。  
また、必ず事前の申請が必要です。  
対象になるかどうかは、町民課までご相談ください。



### 松野町独自の子育て支援施策

1 保育料の負担軽減

国の基準では、第2子半額、第3子無料であるところ、町では第1子から保育料を半額、第3子は無料です。

2 主食費・副食費を免除

虹の森まつの保育園では、主食費（ごはん）3,000円相当分を免除し、町内産のお米を給食で使用することで地産地消にも取り組んでいます。さらに、副食費（おかず）4,500円相当分も免除しています。



子育て応援パンフレットには様々な情報を載せています。  
パンフレットは役場窓口や町ホームページに掲載されていますのでご覧ください。

※ 新年度版は作成中です

# 4月の森の国行事予定表

発行／松野町役場

編集／総務課

〒768-2102 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343  
0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>  
E-mail: [im-sounnu@town.matsuno.ehime.jp](mailto:im-sounnu@town.matsuno.ehime.jp)

日	曜日	予 定
1	水	
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	当 しませ医院 ☎27-1888 当 宇都宮内科胃腸科 ☎25-7228 当 こおり小児科 ☎24-5633 当 水谷医院 ☎52-0144
6	月	
7	火	
8	水	小学校入学式
9	木	中学校入学式
10	金	
11	土	
12	日	当 植木整形外科 ☎22-0022 当 松澤循環器科内科 ☎25-5858 当 こばやし小児科 ☎23-1150 当 橋本内科クリニック ☎52-0808
13	月	
14	火	
15	水	
16	木	
17	金	
18	土	
19	日	当 鎌野病院 ☎24-6611 当 笹岡内科 ☎24-3886 当 市立宇和島病院 小児科 ☎25-1111 当 溜尾整形外科 ☎52-3133
20	月	
21	火	
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	
26	日	当 友松外科・胃腸科 ☎22-0410 当 わたなべハートクリニック ☎25-1717 当 上田小児科・外科 ☎25-0100 当 あべ医院 ☎32-2616
27	月	滑床山開き
28	火	
29	水	昭和の日 当 河野整形外科クリニック ☎22-1822 当 吉田内科泌尿器科医院 ☎25-1330 当 こおり小児科 ☎24-5633 当 口羽外科胃腸科医院 ☎32-5000
30	木	

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。

## ごみ収集日程表

可燃物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不燃物	資源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上家地…第1・第3金曜日  
吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上家地…第2・第4水曜日  
吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古紙類	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上家地…第2火曜日  
吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！  
分ければ資源！**  
**ゴミの減量化に  
ご協力ください！**